

埼玉県環境部 部長 飯島正美様
資源循環推進課 課長 金井 明様

彩の国資源循環工場第2期事業に関する申入れ書

彩の国資源循環工場に関しては、地元住民にとって安心・安全な運営が約束されて参りました。

9社による第1期事業の稼働が順次進む中、ハエの大量発生、し尿汚泥等堆肥化工場からの周辺住宅地へ悪臭の影響、RPFゴミ固形化燃料製造現場の作業管理粗悪による悪臭と粉じん、密閉されているはずの作業現場のシャッター開放の事実がありました。

つい先日はガス化溶融炉「オリックス資源循環」での試運転によるボイラーの空焚きの臭いが五ノ坪地区で観測されており、また昨年「よりのコンポスト」など堆肥化工場からの臭気と思われる特殊な腐敗臭が五ノ坪地区で観測され、この工場群からの周辺住宅地への影響が現実のものとなっています。

またガス化溶融炉は全国でも数々の不具合、故障等、半年で7回ものトラブル発生後現在停止中が報告されており、これらの通常でない時、浄化未処理の排ガスが別ルートで大量に排出されるということです。

悪臭は単なる臭いだけではなく、搬入物の内容から分かるように有害化学物質も含まれており、さらには臭いのない有害化学物質が同様の流れで徐々に周辺住民に汚染物質被曝の影響を及ぼすことが予測されます。

これら第1期事業の工場群からは悪臭を絶対に出さないと明言されていたもので、そもそも約束の有無に関わらずあってはならないことで、「約束違反」に当てはまります。

私たち地元住民は、これらの産業廃棄物中間処理工場が稼働の中で代々に亘りこの地で暮らしていかなくてはなりません。次世代をにやう子ども達の健康や耕作している農作物の安全はお金では買えません。まず住民の健康を守る対策、農作物の安全の保証、そのための環境保全対策が私たち地元住民に了承され、不安を解消し、納得されたものでなくてはなりません。

前述の通り、第1期事業において五ノ坪を含む西ノ入地区のある折原は、専門家からも指摘されるように他の近隣周辺地区に比べてその影響は重大でありながら事前説明会もなく、平成元年からの埋立事業時はともかく、運営協定に参加しておらず、且つ平成15年から要望している安全対策が未だに実施されていません。

このような現段階で第2期事業を安易に進めるのは将来に亘って地元住民に対して重大な責任と、特に次世代を担う子ども達に対して禍根を残すことにもなりかねません。

よって以下の条件を満たしてから、第2期事業を計画するよう申し入れます。